

建築士 やまなし

No.61

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



①



⑦



③



④



②



⑤



⑥

■平成23年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ①山中湖楓深庵〔住宅〕(建築文化賞)
- ②OLD→NEW Project〔良好なまちなみ景観〕(建築文化賞)
- ③光の美術館〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ④mill-lith〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ⑤南アルプス市消防本部・地域防災交流センター〔公共〕(建築文化奨励賞)
- ⑥韮崎市民交流センター「ニコリ」〔公共〕(建築文化奨励賞)
- ⑦浦木戸の家〔良好なまちなみ景観〕(建築文化奨励賞)

●目次●

2. 年頭のご挨拶 山梨県県土整備部建築住宅課長 松永 久士
3. 県政功績者賞を受賞して 渡邊 正
4. 支部だより(北富士支部) 第46回 建築士会 親睦スポーツ大会
5. 青年部会の活動報告 山根 健司
6. 女性部会活動報告 田邊 佳子
7. 明日を担う若者たち その2 県立甲府工業高等学校建築科
「一般社団法人 山梨建築士会」としての移行 認可申請について 事務局
8. 県からのお知らせ 山梨県建築住宅課
9. 平成23年度山梨県建築文化賞 一覧表 山梨県建築文化賞推進協議会
10. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

山梨県県土整備部建築住宅課長

松永 久士



平成24年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築士会の皆様には、「人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口」の設置や応急危険度判定訓練への参加、さらには、昨年7月20日の「山梨県被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定書」の締結など、県政の地震防災関連事業の推進に対して、多岐に渡りご理解、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、未曾有の大災害であった東日本大震災が発生してから、10ヶ月が過ぎようとしておりますが、国民が一丸となり復興に向けて取り組む中、本県からも、建築関係職員を含め、被災地への職員派遣等様々な支援を行っております。

これまでに、死者・行方不明者が約2万人、建築物の全壊・半壊は31万戸以上にも及ぶ状況の中で、本格的な復興は、これからというところでありますが、被害を受けた皆様の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本県に大きな被害をもたらすといわれている東海地震は、今後30年以内に87%の確立で発生すると予測されております。こうした中、建物の倒壊から生命を守るため、建築物の耐震化は重要な課題であり、特に、耐震性の低い古い木造住宅の耐震化は喫緊の課題となっております。

このため、県では市町村と協力して、古い木造住宅についての耐震化補助制度を設けており、昨年は、県民の皆様が、大地震の切迫性や耐震化の重要性を理解し、補助制度を積極的に活用して耐震化を考えて頂けるよう、各戸を訪問して耐震化啓発事業を行いました。

各戸を訪問しての耐震化啓発事業では、1,200戸を超えるお宅に伺い、その場で、耐震診断の申込みを頂いた戸数が120戸を超えるなど、古い木造

住宅の耐震化に非常に大きな効果があると感じたところです。この事業は、市町村及び建築士会の皆様と協力して行った訳ですが、建築士の皆様方の高度な専門的知識を基にした、住宅所有者への丁寧な説明が効果的であり、県政の重要課題である木造住宅の耐震化の推進に積極的にご協力頂いたことに、重ねて感謝申し上げます。

昨年10月に財務省から発表された、本県の経済情勢は「厳しい状況にあるものの、緩やかな持ち直しの動きが見られる」とされています。新設住宅着工戸数の統計を見ても、平成22年度の着工戸数は4,554戸と6年ぶりに前年度を上回りましたが、今年度は10月末までで、対前年度比3.5%の減少となっており、建築業界としては依然として厳しい状況が続いております。

一方、国においては、昨年の11月21日に「平成23年度第3次補正予算」が成立し、復興支援・住宅エコポイントとフラット35Sエコがスタートしました。住宅エコポイントでは、耐震改修工事等を実施した場合、更にポイントが加算されることになっています。

建築士の皆様には、豊富な知識と経験をもとに、国や県の補助制度などを積極的に活用して頂く中で、引き続き木造住宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりの実現に向け、更なるご協力をお願いする次第であります。

結びに、山梨県建築士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を御祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



・ 県政功績者賞を受賞して



渡 邊 正

平成 23 年 11 月 20 日、『アピオ甲府』に於いて横内正明山梨県知事様より標記の賞を授与されました。会場には来賓として浅川力三県議会議長、保坂武市長会会長、角野幹夫町村会会長が御臨席され、式典は厳かな雰囲気の中で粛々と進められました。

10 月 25 日、知事様より県政功績者として顕彰するとの書状を賜り、感激したことが夢のように想起されます。

上質和紙に認められた書状原文は以下の通りでした。

『謹啓 秋冷の候 貴台にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は県政進展のため、格別の御支援をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、貴台の長年にわたる県政への御貢献にお報いする為、このたび県政功績者として顕彰申し上げますこととなりました。

つきましては、次により表彰式を挙行政いたしますので、ご多忙中のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご家族一名様同伴にて、御来臨賜りますよう御案内申し上げます。敬白』、まさに感激でした。そして誠に個人的な感謝の思いを述べさせていただきますと、約 15 年間、要介護の状態にあった私の両親の世話を一手に引き受け、両親を満足な笑顔の中で送ってくれた、妻である敏子も一緒に功績者として表彰を授与されることでした。仕事に明け暮れ、介護に無力であった私は反省の日々でありましたから。

その他、秘書課より懇切丁寧な案内と説明を戴きました。式次第、係員の誘導による記念撮影は分刻みによるタイムスケジュールです。

また、当日の服装については『男性は略礼服、モーニングコートまたは紋付羽織袴、女性は白襟紋付(色留袖)、訪問着またはスーツ』の例が平均的であるように思いますので参考の為申し添えます、との事でしたので表彰式の格式の高さが想像され、身の引き締まる

思いがしました。そして自分がこれまでこの賞に相当する功績を残してきたのだろうか自分自身に問いかけてみました。どのように考えても、自分自身の力で成し遂げ得た功績はいささかも思い当たりません。

建築士会会長に就任する時を思い出しますと、それまでの歴代会長は全て所属する企業組織の実質上の経営責任者であったことです。会長推挙を頂いた直後私は生活給与の支給を受けている会社の社長に『会社業務の中で建築士会会長職受諾可否のお伺い』をいたしました。そして社長から『頑張ってください』と快く、受諾の許可を戴きました。私はとにかく会社から給与を戴きながら一生懸命、会長職の業務に邁進しようと決心いたしました。以来、本部・支部・青年部・女性部の役員の方、各委員会の方には、個人そして所属母体組織に絶大なる奉仕精神を発揮していただきました。士会のためのその御尽力が今日の建築士会を作り上げてきたといっても過言ではないと思います。今後もこの本質は会の運営に不可欠で会員諸兄・関係行政機関・友好諸団体の協力無くしては私たちの建築士会は成り立たないと考えます。このような大きな支えのなかにあり、建築士会会長職は遂行できてきたわけです。今回の受賞はある意味ではまさに皆様方から授けさせて戴いたものであると位置付けしております。

ここで改めて会員諸兄、関係行政機関、友好諸団体そして事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。今回の受賞にあたり、皆様から頂戴いたしました祝福の言葉を胸に刻んで、今後とも建築士会の発展のためお役に立ちたいと思います。

平成
24年
元旦



昇龍
願は
添え
大空へ

第46回 建築士会親睦スポーツ大会を終えて

北富士支部長 萱 沼 昇

(社)山梨県建築士会第46回親睦スポーツ大会(グランドゴルフ大会)は、北富士支部が主管で開催させていただくこととなり、8月27日(土)に鳴沢村活き活き(芝生)広場にて開催致しました。

昨年度石和支部での大会終了後「来年は、北富士支部が担当して下さい。北富士支部の皆様よろしくお願ひします。」とアナウンスされ「イヨイヨ」と緊張の思いで会場をあとにしました。帰途参加者全員で来年度開催予定の会場見学に回りました。

実行委員会を立ちあげる為には会場の確保が第一と考え鳴沢村長さんに相談したところ8月20日は村長さんの都合も良いとの事で会場の設定が出来ました。早速事前の準備にとりかかっていたところ、支部長会議において、渡邊会長より本年度の全国大会(大阪大会)は8月20日に決定したとの報告を受け、再度村と協議したところ、8月27日(土)に変更と言うアクシデントがありました。

また、去る3月11日には未曾有の規模の東日本大震災ならびに福島原子力発電所の事故が起きました。

支部長会議において渡邊会長より、この事態を踏まえて、第54回全国大会(大阪大会)については、中止となりましたとの報告を受けましたが、親睦スポーツ大会は例年通り実施する事となりました。

第一回親睦スポーツ大会実行委員には多くの役員及び

会員に出席いただき組織表、開催スケジュール、各支部の役割分担等の決定、その後二回の実行委員会、前日のリハーサル、各支部の最終確認…OK!

開催の前日夜間豪雨が発生、役場職員の立合の上(芝生の状況)使用の承諾を頂きました、テントの移動、コースの変更を余儀なくされましたが、大会は予定通り挙行され、県内各支部より多数の会員の皆様の参加を頂き開式のセレモニーが行われ、会長挨拶、来賓の祝辞を頂き、松永久士山梨県県土整備部建築住宅課長様の始球式により競技を開始、当日の天候は曇りでしたが青空が覗き、芝生グランドも良いコンディションの中で技を競いました。

本大会にご協力を頂きました、小林優鳴沢村長さんを始め総務課、社協の職員の皆様には支部を代表して心からお礼申し上げますと共に本会役員、事務局、各支部の会員のご協力で盛大に終了出来ましたことを心から感謝申し上げます。

次回は大月支部の皆様により開催されます。

大月支部の皆様よろしくお願い致します。

☆北富士支部に於ける活動の紹介

今年度は実施する事が出来ませんでした、毎年研修委員を中心に、県内に在る「国宝・重文を訪ねて…楽しいひと時を」をテーマに昨年度11月27日(土)会員22名の参加をいただき藤村記念館(甲府市)、甲府城(甲府市)、身延山久遠寺の五重塔(身延町)の見学会を開催いたしました。



会長挨拶



来賓の祝辞



藤村記念館



甲府城



選手宣誓



北富士支部スタッフ



身延山五重塔

福島県建築士会青年委員会 第28回「青年の集い」に参加して

山梨県建築士会青年部 山根 健司

11月12日(土)、福島県郡山市で行われた福島県建築士会青年委員会主催 第28回「青年の集い」に参加させて頂きました。

例年は5月に実施されている大会ですが、本年は大震災の影響で開催が見合わされていました。福島県は地震・津波による被害に止どまらず、原発事故・風評被害という予期せぬ困難に直面しており、大会中止の話も出ていたそうです。そのような状況下、多くの福島建築士会員から“皆の元気な顔が見たい”、“時期をずらしてでもやるべきだ”という熱い声があり、この時期での実現に至ったそうです。

大会テーマは、「大震災における建築士の役割」。東日本大震災に係る諸問題と活動状況を報告するとともに、これからの“ふくしま”を考えることを目的とし、通常は福島建築士会内の大会ですが、この思いを全国の建築士会へ発信したところ、北は北海道、南は九州まで、総勢154名の青年建築士が福島の地へと集結しました。

大会では、福島県土木部の方や士会青年委員5名の方々から、震災後の活動、仮設住宅、復興などについての報告、また、日本建築士会連合会・三井所副会長から新潟県長岡市旧山古志村での実例を織り交ぜた「復興住宅の取り組み」についての御講演もいただきました。大地震が起きた時の状況、震災直後の動き、復興に向けての活動、地域防災と建築士の活動、その他諸問題など様々なお話があり、どの講演者もかなりの熱が入ったためか、気が付けば予定を1時間以上オーバーするような状況でした。



夕方からの大懇親会では、福島県内の建築士、全国の建築士が様々な情報交換を行うとともに懇親を深め、さらには、新潟や近畿圏の建築士から様々な経験談もお聞きすることができ、大変内容の濃い有意義な大会となりました。

また、大会翌日の13日(日)は、福島から北上して、宮城県石巻市や東松山市で復旧支援活動を行っている山形大学の先生にご案内頂き、宮城県同市の被災地や仮設住宅を歩いたのですが、まだまだ現地は、目を覆いたくなるような凄惨極まる光景が広がっていました。先生が、復旧支援や地域復興計画に携っていく中で感じた行政や地域、業界・業者の問題、支援の有り方などについて、我々の業界と違う視点・立場から見た様々な御意見には、考えるべき点が多かったです。

この二日間の経験は、今後、建築士として、そして人として何をすべきか、何をしていくべきかを改めて考えていかなければならないと痛感するものとなりました。



福島建築士会 第28回「青年の集い」の大会プログラムが下記 URL からダウンロード出来ます。是非、御参照下さい。

日本建築士会連合会青年委員会 Website 内 投稿記事

<http://kenchikushikai-seinen.org/?p=1569>

女性部会の活動報告

女性部長 田邊 佳子

毎年8月末に開催される、建築士会親睦スポーツ大会。今年は鳴沢にある芝生広場で行われ、女性部会からも11名の方が参加しました。当日は肌寒く天候も心配されましたが、私たち女性にとっては日焼けを気にせずプレイできたので各支部の方々と会話も弾み、楽しい時間を過ごすことができました。また、帰りには20棟の茅葺き集落が再現された「西湖いやしの里」を見学し、どこか懐かしくゆったりとした時間の流れを感じました。9月には「これからのライティング計画」をテーマにLED照明の勉強会を行い、14名の方が参加しました。照明コンサルタントの山田章夫先生の説明がわかりやすかつ

たので、すぐに実践で活用できると皆さん喜んでいました。11月23日には今年最後の企画となる見学会が行われ大人21名、子供5名と多くの参加があり観光バスが満席になるほどでした。今回の見学会は山梨の古くて新しい文化・魅力の再発見と会員同士の親睦を目的としていました。参加者から「山梨の各地域で第2弾、第3弾を企画してほしい」という声を聞いた時には、皆さんが住んでいる街にもそれぞれの魅力があり山梨の歴史を学ぶことができる場所がたくさんあることを知りました。よい機会なのでこれからも会員同士で情報交換をしながら山梨の再発見をしていきたいと思っております。



「もっと山梨を知ろう! 第1弾・峡東エリア」見学会に参加して 塩沢 英子

宮光園→大善寺→シャトー勝沼(以上は甲州市)→上条集落(塩山)を見学しました。

宮光園は日本のワイン造り発祥の地。江戸期の茅葺き民家の上に大正年間、洋館を載せて増築された主屋は保存修理され、1階がゆったりスペース、2階が展示スペースとして整えられています。工事に際して設計をされたアルケディアティスの網野隆明さんから図面をもとに丁寧に館内を案内していただきました。分厚い設計図に当時のご苦労がしのばれました。外壁の洗い出し左官壁、建具のレトロな色ガラスなどの技は、これからも残せたらと思いました。バス移動で大善寺へ。本堂の檜皮葺きの

圧倒的なボリュームの重厚な屋根にみとれました。宿泊棟のお庭は江戸初期の手法を伝えており、紅葉真っ盛りの頃なら、さぞかしのことと思いました。シャトー勝沼でワインカーブと工場を見学、そして昼食。みなさんとも打ち解けて、楽しい時間を過ごさせていただきました。

最後の上条集落では、観音堂と甲州民家情報館を見学。観音堂は平成21年度山梨県建築文化奨励賞を受賞。力強く組上げられた梁組が見られ、また一木百観音像のお姿にほっこりしました。甲州民家情報館は茅葺きの切妻突上造りが特徴的。ここは体験宿泊もできるとのこと、「次の機会には、ここで宿泊体験を」という声も多く、実現できるといいですね。計画してくださった田邊さん、堤さん、辻(良美)さん有難うございました。

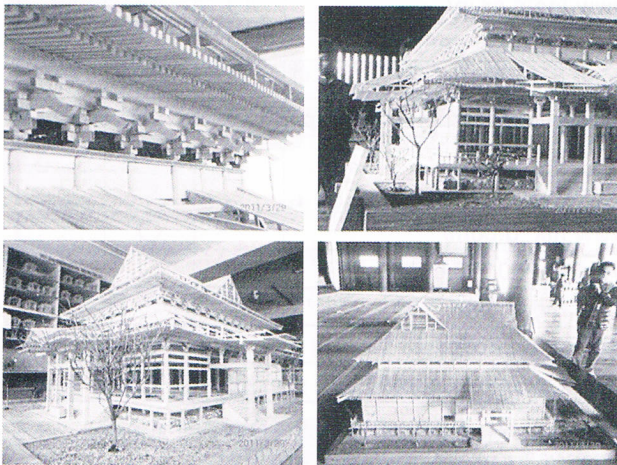


明日を担う若者たち その2 県立甲府工業高等学校建築科

「甲斐善光寺模型作製」 指導 中田 秀樹

「千年の木には千年の命が宿る」建築構造の授業で、我が国の社寺建築は飛鳥時代より千数百年の歴史の中で発展し工人から今日に伝承されていることを学習した。その際に、我が郷土にも“いにしえ”文化を継承する「東日本最大級の撞木造建築物」として名高い「甲斐善光寺金堂（重要文化財）」を紹介したことがある。この授業をきっかけに、3年次の課題研究を活用し、甲斐善光寺側の協力のもと1年間掛けて1/30スケール（幅92.4cm奥行き147.3cm高さ81cm）の軸組模型を作製することになった。

既存建造物を忠実に再現するべく県立図書館から資料を集め、ご住職のご好意で生徒達は幾度も善光寺へ足を運び、各部位構造の寸法を取らせて貰った。特に普段入ることの出来ない小屋裏では、社寺建築で多く見られる貫構造を目の当りにし、先人達の建築技術の高さを学ぶことができた。模型は、支輪廻り「肘木・大斗・皿斗」など一つ一つ丁寧に組立て、飛燕垂木の間隔も忠実に再現している。また、手摺の擬宝珠や扉の装飾など細部に渡り手作りを施した。この学習を通し社寺建築の魅力にひかれ、更なる研鑽を求め上級学校へ進学した生徒もいる。また、この取り組みはマス・メディアにも取上げられ、多くの方々から高評価を受けている。現在軸組模型は、甲斐善光寺へ寄贈展示されている。

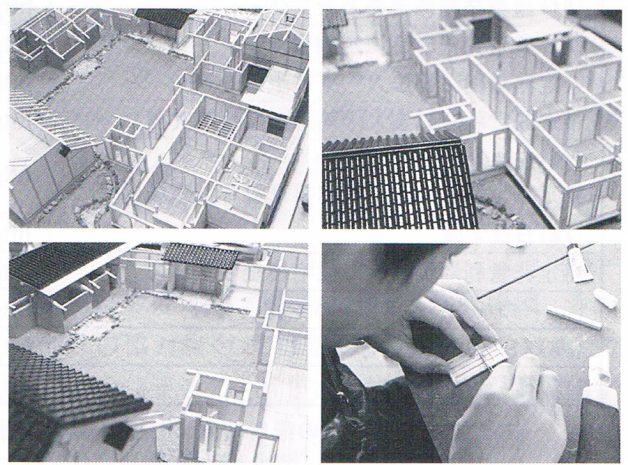


「国民文化祭に向けて」 指導 玉置 宏

平成 25 年に開催される「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」に向け、市川三郷町の取り組みの一環として伝統工芸である和紙を取り上げています。その和紙は「肌吉紙」といいその歴史紹介や作品を展示する中で当時の作業場の様子を表現するために模型が良いとの声があり甲府工業高校 建築科へ相談をいただきました。

昨今、市川三郷町の歴史的記録になるものが取り壊されていき、資料が残らないことを心配する声、一瀬氏（山梨県経営者協会参与）の相談もあり課題研究の授業で模型を作成することになりました。

平成 23・24 年度を製作期間とし各年度の 3 年生が製作をします。製作数も 4 つを予定し国民文化祭に向け皆さんに見ていただけるように創意工夫をしていきたいと考えています。市川三郷町の協力を得てより当時のイメージを表現することが難しいところです。課題研究の授業の趣旨により、生徒が調べ考え工夫をした表現が、プロの作る模型とは違うところだと思います。決して「うまい」ものではないですが、そんな観点から見学していただくと幸いです。



— 「一般社団法人・山梨県建築士会」としての移行認可申請について — 事務局

新制度「一般社団法人」を目指しての準備作業も皆様方のご理解・ご協力により順調に進み、「会計統合」も4月1日より実施することができました。

次に「法人法」に適合する新しい定款を作る必要があり、県当局と資格審査委員会で協議を重ね、現行定款を基本として、国から示されたモデル定款に準拠して「新しい定款」を作成することができました。

この「新しい定款」と「23年度予算の組換」について、理事会に於いて内容説明を行い承認を得た後、11月10日開催の臨時総会でも承認され、11月15日に県当局へ移行認可申請をしました。

今後、県当局との協議を行い、変更が有り得ますことをご理解頂きたいと思っております。その後、県の委員会で審議され3月中旬までには認可を頂き、移行登記を行い、24年4月より「一般社団法人・山梨県建築士会」としてスタート出来ることを願っております。

県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

1 管理建築士講習の受講結果について

平成20年の建築士法の改正により、管理建築士に、「管理建築士講習」の受講が義務づけられ、経過措置として、法施行時点で建築士事務所の管理建築士であった建築士については、平成23年11月27日までに管理建築士講習を受講すればよいこととされていきました。山梨県では、存続する全ての建築士事務所について、管理建築士が「管理建築士講習」の受講を完了しました。

建築士事務所を開設している皆様のご協力に感謝申し上げます。

2 建築士定期講習はもう受講されましたか？

建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

改正法施行（平成20年11月28日）時点で建築士事務所に所属している建築士の方及びそれ以降、平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士の方については、初回の受講期限は平成24年3月31日です。

経過措置期間後（平成24年4月1日以降）に未受講のままの場合、建築士事務所に所属する建築士は懲戒処分の対象となりますのでご注意ください。

【法定登録講習機関一覧】

講習機関名	ホームページ	建築士定期講習		
		一級	二級	木造
(財)建築技術教育普及センター	http://www.jaeic.or.jp/	○	○	○
(株)総合資格学院法定講習センター	http://www.shikaku-center.jp/	○	○	
特定非営利活動法人 東京土建ATEC	http://www.doken-atec.jp/	○	○	○
特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター	http://www.kenchikushiencenter.jp	○	○	○
(株)日建学院/ 特定非営利活動法人 建築家教育推進機構	http://www.nik-g.com/	○		
(株)日建学院	http://www.nik-g.com/		○	
特定非営利活動法人 住宅福祉サービス	http://www.jfs2001-2.com/	○	○	○
ビューローベリタスジャパン株式会社	http://www.bvjc.com/	○	○	
(株)ERIアカデミー	http://www.a-eri.co.jp/	○	○	
(株)確認サービス	http://www.kakunin-s.com/	○	○	○

※講習スケジュールの最新情報、申込み・講習に関する問い合わせは各登録講習機関へ直接ご連絡下さい。

※改正建築士法に関する情報、関連のQ&Aについては、以下のホームページをご参照下さい。

一般社団法人 新・建築士制度普及協会 <http://www.icas.or.jp/>

3 最近の建築関係法令の動き

平成19年6月の「建築確認・検査の厳格化」により、確認申請の停滞等が問題視されました。この状況を改善するため、これまでに確認審査の迅速化等の改善がされていますが、建築確認・審査手続き等の一層の合理化を図るため、「構造関係規定の合理化」など建築確認手続き等の運用改善が、第2弾として平成23年5月1日から順次施行されています。

また、これ以外にも規制改革等の要請を受け、「太陽光設備等に係る建築基準法の取扱」等の対応策も併せて講じられました。

これは、太陽光発電設備など、他法令の規定により規制を受け、国土交通大臣が指定するものについては、建築基準法が適用される工作物から除外されるというものです。（平成23年10月1日から施行）

なお、土地に自立して設置する太陽光設備のうち、メンテナンス時以外に人が架台下に立ち入らず、架台下の空間を物品の保管等の屋内的用途に供しないものについては、建築物に該当しませんので、ご留意下さい。

詳細な内容については、国土交通省のホームページによりご確認願います。

「山中湖楓深庵」、「OLD⇒NEWProject」の2作品が建築文化賞

－23年度山梨県建築文化賞－

山梨県建築文化賞推進協議会

本年度山梨県建築文化賞に「山中湖楓深庵」(南都留郡山中湖村山中)、^{ふうしんあん}「OLD⇒NEW Project」(甲州市塩山)の2作品が選ばれました。

今回は住宅建築47点、一般建築物等22点、公共建築物等23点、計92点の応募の中から、建築文化賞2点、建築文化奨励賞5点が選出されました。

昨年11月11日にベルクラシック甲府において表彰式が行われ、酒谷県土整備部長から受賞作品の建築主、設計者、施工者に表彰状と記念品が贈られました。

一般建築物等の部門と良好なまちなみ景観を形成している建築物等の部門の2部門で建築文化賞を受賞した「OLD⇒NEW Project」は、長い間放置されていた空き家を再生し、美容室として蘇らせたもので、屋敷内にあった古材を建物内外に効果的に使うなど、東京工業大学名誉教授八木幸二審査委員長を始め、審査委員の方々に非常に高い評価を受けました。

これまでの受賞作品も含め、建築住宅課のホームページに掲載されていますので、是非御覧下さい。建築士会ホームページからもアクセスできます。

今後とも、本事業の推進に建築士皆様の御支援、御協力をお願い致します。

平成23年度【第22回山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表】

(敬称略)

賞の名称	部 門	建築物の名称	所 在 地	建 築 物 の 概 要						建 築 主	設 計 者	施 工 者
				用 途	工事種別	構造	階数	高さ(m)	延べ面積(g)			
建 築 文 化 賞	住宅建築	ヤマナカコフウシナン山中湖楓深庵	南都留郡山中湖村山中	一戸建ての住宅	新築	木造	地上1階	9.95	353.21	株式会社MDI	山本良介アリエ角谷 梓	富士急建設株式会社
	一般建築物等・良好なまちなみ景観を形成している建築物等	OLD⇒NEW Project	甲州市塩山	美容室・焼き菓子店	新築・改修	木造	地上2階	7.20	190.00	美容室アンティーク 焼き菓子の店 グランマリエ	スタジオ・ベルナ 萩本誠一	(直営)
建 築 文 化 奨 励 賞	一般建築物等	光の美術館	北杜市長坂町	美術館	新築	鉄筋コンクリート造	地上2階	8.20	120.91	吉井長三	安藤忠雄建築研究所 安藤忠雄 (株)K計画事業所	株式会社早野組
	一般建築物等	mill-lith	甲府市相生	共同住宅	新築	鉄筋コンクリート造	地上3階	11.20	415.89	有限会社 若林コモンズ	一般建築士事務所 奥野公章建築設計室 奥野公章	国際建設株式会社
	公共建築物等	南アルプス市消防本部・地域防災交流センター	南アルプス市十五所	消防本部 消防署 集会所	新築	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	地上2階	11.40	4,217.44	南アルプス市長 中込博文	石本建築事務所・山梨建築設計監理事業協同組合設計業務共同企業体	三井建設工業・市川工務店 建築工事公共企業体 明和工業・甲栄興業 機械設備工事共同企業体 若尾電気・水上電工 電気設備工事共同企業体
	公共建築物等	韮崎市民交流センター「ニコリ」	韮崎市若宮	図書館、交流センター、子育て支援センター、テナント	改修	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	地上4階 地下1階	18.60	20,435.77	韮崎市長 横内公明	株式会社 佐野建築研究所	内藤ハウス・細田工務所 建築工事共同企業体 日設管興・栄工業 機械設備工事共同企業体 株式会社滝田電気商会
	良好なまちなみ景観を形成している建築物等	ウラキド 浦木戸の家	上野原市四方津	一戸建ての住宅	改修	木造	地上2階	7.45	183.62	岡本八重子・岡本源	一級建築士事務所 (有)アルケダアティス	土屋建築 土屋正

【山梨県建築文化賞の応募・受賞件数（第1回～第22回）】

住宅建築の部門			一般建築物等の部門			公共建築物等の部門			良好なまちなみ景観を形成している建築物等の部門				計			
文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	部門別受賞数	応募数	文化賞	奨励賞	特別賞	応募数
7	27	725	11	25	718	16	19	609	6	26	住宅8 一般23 公共1	16	40	97	1	2,068
34			36			35			32				138			

※・第1回、第2回は、一般建築物等、公共建築物等、良好なまちなみ景観を形成している建築物等の3部門で募集。

(住宅建築は一般建築物に含まれた)

・第3回からは住宅建築、一般建築物、公共建築物等の3部門で募集。良好なまちなみ景観を形成している建築物等については3部門から賞の主旨にかなうものを審査委員会での審査により選出。

・第17回からは国、県の建築物についても表彰対象となる。